

くりこま高原駅

駅前広場の駐車料金 引き上げ撤回



「くりこま高原駅」広場の市営駐車場

時間貸し駐車料金の改定表		
利用時間	現行	改定後
6時間まで	110円	200円
12時間まで	310円	400円
24時間まで	520円	600円

9月定例議会において市は、くりこま高原駅の駅前広場駐車場の料金を引き上げる条例を提案しました。この条例は、総務常任委員会に審査を付託し、審査の結果、全員が一致して「否決」することにしました。

市長は、「提案の内容が不十分で、さらに詳細な検討が必要」として、本会議において「撤回」しました。

条例の改正議案は上記の表のとおり、時間貸しの駐車料金を引き上げる内容になっていきます。

なお、無料駐車場の一部を有料化する計画も事前に議会に示されていました。

総務委の採決 「否決」すべき

この議案は総務常任委員会に付託し審査されました。委員会では、「駅前駐車場は無料なので利用率が高く喜ばれている」「無料駐車場が移住定住を進める強みになるのでは」などの質疑があり、採決の結果、「否決」すべきとなりました。

市長は、「提案の内容が不十分で、さらに詳細な検討が必要」として、くりこま高原駅前広場駐車場の料金を引き上げる議案を撤回しました。

質疑の主な内容

**大幅な料金引き上げ
負担増と収入増では**

問 駐車料金が大幅に引き上げられる改定だが、利用者の負担増と設置者の収入増になるのではないか。また、効果は。

答 古くなった管制機器を更新するための費用と、防犯カメラや照明などの防犯対策を充実させる。また、電子マネーなどの決済対応により、利便性向上を図る。

問 有料化にしてから20数年間、大きな料金改定を行わなかったが、傷んだ舗装やフェンスの修繕などの維持費用が必要。歳入の確保策は財政の健全化を実現するため避けては通れない。

答 管制機器を更新する予算の見込額は、新しい管制機器の設置や古くなった管制機器の撤去・処分・新たな管理業務などを含めて、5年間で7400万円と見込んでいます。

新過疎法

まちづくり計画可決

市民が創るくらしたい栗原

過疎地域の持続的発展の支援に関する法律（新過疎法）が、令和3年4月1日に施行されたことに伴い、市の「過疎地域持続的発展計画」の議決を求められ、議会は全員が賛成して可決しました。

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

持続発展の基本方針
市の自然や文化面における地域固有の特性を生かして都市住民と交流することにより、美しさ、豊かさ、自立性などを育みながら、

持続可能な地域社会の形成を図る。

また、地域資源の活用や地域活力の向上により、住みよいまち、将来を担う若者が魅力を感じるまちづくりを目指す。

持続発展の基本目標

市政運営の理念である「市民が創る くらしたい栗原」の5つの将来像（左上参照）である1から5までの実現のための基本目標が示されている。

計画の達成状況の評価

毎年度、有識者会議などにおいて達成状況を報告し、意見を得るとともに、P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルの手法により、継続的に取組を行う。

「市民が創る くらしたい栗原」の将来像

- 1 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち
- 2 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち
- 3 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち
- 4 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち
- 5 市民がまちづくりを楽しめるまち

補正予算

新型コロナウイルス感染症 中小企業への支援策など



割増商品券で地元を応援

9月定例議会では、新型コロナウイルス感染症に対応した支援策に係る予算などの追加を盛り込んだ補正予算の専決処分【ひとくちメモ参照】や議案が提案され、議会は原案のとおり承認・可決しました。新型コロナウイルス感染症支援策の主なものを掲載します。

主な支援事業

【第3弾】
地元商店等応援補助事業
1億3200万円

商工会が年末年始に使用できる割増商品券を発行・販売するものです。
額面60000円の10割増商品券を30000円で販売

がんばる商店等応援事業
1810万円

飲食店の感染防止策の強化や利用客の増加につなげるため、県が実施している「みやぎ飲食店コロナ対策認証店」を推進すると共に、商店などが自主的に開催する販売セールなどのイベン

します。

トを支援します。
濃厚接触者に対する生活物資緊急支援事業
65万円

生活に必要な不可欠な食料品などを調達することが著しく困難となっている新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者に対して、健康観察期間中、緊急で生活物資を支援します。

詳しくは、市発行の「支援制度のお知らせ」【第10報】を参照してください。

新型コロナウイルス

対応事業に
17億円活用

令和3年度の新型コロナウイルス感染症に係る支援策の予算総額は、これまでで約17億567万円です。
このうち、国の「地方創生臨時交付金」を含む、国の支出金は約16億6090万円が活用されています。
なお、市の支出金は約4477万円となり、一般財源を活用しています。

人事

人権擁護委員 5人に同意

人権擁護委員の任期が令和3年12月31日で満了になります。
議会は、候補者推薦の同意を求められ、同意しました。（敬称略）

- 佐藤 司（二迫） 再
- 鈴木 俊（鷲沢） 再
- 熊居 実（志波姫） 再
- 長谷川とし子（志波姫） 再
- 高橋 文夫（花山） 新

任期は、法務大臣の委嘱を受けた日から3年間です。

ひとくちメモ

「専決処分」とは

専決処分とは、予算や条例などを、市長が議会の議決を経ずに自らの権限で決めることをいいます。地方自治法で定められており、緊急時で議会を招集する時間がない場合などに専決処分が行われます。

なお、専決処分後には次の議会で報告して、議会の承認を求める必要があります。



乗合デマンド交通の机上での調査



(仮称) 栗原東大橋の建設予定地を調査



医療体制の机上での調査

事務・事業を調査しました

委員会の活動報告

総務常任委員会、産業建設常任委員会、文教民生常任委員会は、それぞれの常任委員会に属する事務事業の調査を行いました。

乗合デマンド交通 地区外路線運行を

総務

乗合デマンド交通について調査しました。

調査の結果

地域内路線である乗合デマンド交通は、旧町村内のみ運行であるため、地区外へ出ることができません。ある一地区では、地区内で生活必需品が揃えられずに、地区外に行かざるを得ない交通弱者がいるため、地区外への運行要望が市に寄せられています。

仮に、地域内路線のエリアを地区外まで拡大した場合、一便あたりの運行時間が延び、次便に備え、新たな車両の用意や運転手の確保などに経費が高むことや、タクシー事業の売上にも影響するなどの弊害が生じることです。

しかし、一便あたりの延べ利用者が一人を下回り、



次便への車両調整に影響が生じにくいと思われる地区もあるため、いろいろな角度から協議し、合致するところを見出してほしいと考えます。

「くらしたい栗原」実現のため、利用者、事業者等の利害関係者と栗原の地域課題の現状を共有しあい、限られた財源の中で解決できるよう努めるべきです。

橋の架け替え事業は 計画どおりに進捗を

産業建設

(仮称)栗原東大橋の建設について調査しました。

調査の結果

市道大林線(仮称)栗原東大橋道路整備事業は、迫川に架かる「徳富橋」の架け替え事業として、志波姫新徳富と若柳字大林を結ぶ橋の建設を行うものです。令和3年度からは令和4年8月末までの工期で志波姫側の地盤改良と一部の橋台・橋脚の工事が行われ、次年度以降も各種工事が計画されています。

(仮称)栗原東大橋の完成によって、交通の利便性と安全性の向上が図られるものであり、令和8年4月の供用開始に向けて、工事を安全かつ適正に実施し、事業を計画どおりに進捗させることを望みます。

イノシシ侵入防止柵効果的な設置方法で

鳥獣被害対策について

調査しました。

調査の結果

イノシシによる農作物の被害が特に多い花山地区と一迫地区の2カ所では、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、侵入を防止するワイヤーメッシュ柵の設置が予定されています。資材費は交付金の対象となりますが、設置と施工後の管理は地元住民が行います。設置を進める際は、柵が農作業の支障とならない適切な設置の方法を指導するなど、きめ細かな支援が必要と考えます。

今後も柵を必要とする地区が増える予想されるため、事業の周知徹底を図りながら、より効果的な設置方法を研究し、被害を最小限に抑える取り組みに努めるべきです。

その他、令和3年産米の作付状況に関する調査を行いました。

経営の健全化と 適正な病床運営

文教民生

市立病院の医療体制について調査しました。

調査の結果

市立3病院の経営健全化のため、病床数の適正化を推進しています。

若柳病院・栗駒病院は、先行して令和3年度から適正化を行っていますが見直しから3か月で病床利用率は高い水準となります。改善に向かっていきます。今後も引き続き経営の改善に取り組むと共

に、看護師などの人員配置についても適正な運営となるよう努めるべきです。

栗原中央病院は令和4年度からとなっていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大など、今後の動向を見極め慎重かつ適切に進めてほしいと考えます。

一人一台 タブレット学習

GIGAスクール現況について調査しました。

調査の結果

国の「GIGAスクール構想」により、令和3年度から市内小中学校では、児童生徒一人一台のタブレット端末を活用した学習を行っています。

タブレット端末は、児童生徒の興味関心を引き出し、授業の狙いに合わせ、これまでの教育と融合させる形で効果的に活用されています。

今後は、タブレット端末を家庭でも活用することが想定されます。通信環境の整備や通信費などの負担が経済的に困難な家庭においても、等しく教育を受けることができよう対応を検討すべきと考えます。

また、教員がタブレット端末を十分に活用し、児童生徒が効果的な学習を受けることができるよう、研修会などを積極的に開催し、ICT教育の推進に努めてほしいと考えます。